

公益信託澁澤民族学振興基金
平成20年度 大学院生等に対する研究活動助成募集要項

平成19年3月20日

運営委員会		
(委員長)	山本 真鳥	法政大学教授
	小野澤正喜	筑波大学大学院教授
	加藤 泰建	埼玉大学教授
	栗本 英世	大阪大学大学院教授
	杉本 良男	国立民族学博物館教授
	関根 康正	日本女子大学教授
	波平恵美子	お茶の水女子大学名誉教授

澁澤民族学振興基金は、広く人類の文化を研究する民族学、文化人類学、社会人類学などを振興し、これらの分野の研究者、学生などの交流や連携に寄与すると共に、これらの学問の普及を図り、その国際的協力に貢献することを趣旨として設立されました。

平成20年度事業のひとつとして、大学院生等の研究活動に対する助成を予定しており、助成対象となる研究計画を募集します。

この研究活動助成は、広く人類の文化を研究する民族学、文化人類学、社会人類学などの分野における、大学院生等、常勤職をもたない将来性豊かな研究者の研究活動を助成することを趣旨としております。博士論文作成のための研究など長期計画の一部としても認められます。選考の後、優秀な研究計画に対して、1件50万円以内、総額700万円の助成をします。

【応募資格】

申請時において以下のいずれかの要件を満たす者（国籍は問わない）。

1. 日本の大学院に在籍する者（休学中の者や研究生・科目等履修生を含む）。
2. 博士課程単位取得退学後2年未満の者で、常勤の雇用関係にある所属先をもたず、かつ博士の学位をもたない者。

※ 前年度に「大学院生等に対する研究活動助成」を受けた者は応募できない。

【応募方法】

以下2点を同封して連絡先住所に送付する。

1. 所定の用紙に必要事項を記入した申請書。
2. 応募資格を証明する在学証明書または退学証明書（3ヶ月以内に発行のもの）。

募集期間は平成19年5月15日～7月15日（当日消印有効）。

* 応募書類等は、助成選考のために運営委員会などで用いられます。

【助成決定】

平成 19 年 11 月下旬までに内定者を決め、選考結果を応募者全員に通知する。正式決定は平成 20 年 2 月となる。

【辞退】

平成 20 年 3 月末までの間に、平成 20 年 4 月 1 日からの常勤職、または日本学術振興会特別研究員に内定した場合（後者については新規、継続の双方を含む）は、速やかに当基金に報告し、助成を辞退すること。ただし、非常勤講師職（非常勤助手、非常勤研究員も同様）はこの限りではない。

【助成決定後】

1. 会計年度は、平成 20 年 4 月から 1 年間となる。
2. 平成 21 年 4 月 10 日までに、当基金の指定する用紙に研究成果報告と会計報告を記して提出する。報告を受けた「研究実績の概要」は、氏名、研究課題名とともに基金ホームページで公表致します。
3. 本助成を受けて行なった研究の成果を出版するときには、当基金の助成を受けたことを明記することが望ましい。
4. 助成終了後 2 年以内に刊行した論文・著書等は、当基金に報告することを希望する。報告を受けた研究成果については、そのタイトル等を基金ホームページで公表致します。
5. 助成期間が終了しても助成金の全部または一部が未使用であるとき、または、会計報告に不備があるとき、助成金の一部ないしは全部の返還をお願いすることになります。

※ 応募用紙は、A4 版封筒に返信先住所氏名を書き、140 円切手を貼ったものを同封して、連絡先住所に送り請求するか、または当基金のホームページ、

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/sfe/>

からファイルの形でダウンロードする。

※ 連絡・問い合わせ先：〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号

三菱 UFJ 信託銀行リテール受託業務部公益信託グループ

担当 江川・笹部 tel 03-6250-4597